

四日市市告示第494号

四日市市公印規則(昭和34年四日市市規則第8号)第16条第1項の規定により、縮小した公印を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和4年8月10日

四日市市長 森 智広

- 1 名称 三重県四日市市長印
- 2 寸法 方10ミリメートル
- 3 印影



- 4 使用区分 身分証明書
- 5 使用開始日 令和4年10月1日

(総務部人事課)